

人事労務レポート

★★ 今回のテーマ ★★

通知カード・個人番号カードに関する Q&A

<従業員からよく寄せられる質問>

発行元：社会保険労務士 山口事務所
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-7-5
ヒロビル 2F
TEL：03-5775-0762 FAX：03-5775-0763
E-mail：h-yamaguchi@ys-office.co.jp
Homepage：http://www.ys-office.co.jp
Facebook：http://www.facebook.com/ysoffice

平成28年1月からのマイナンバー制度開始に伴い、10月から通知カードの発送が始まりました。弊所では、今年の夏頃から顧問先企業の事務担当者や従業員の皆様向けに説明会を開催しています。今回は、従業員の皆様からよく寄せられる質問について、通知カード・個人番号カードに限定してQ&Aでご紹介します(平成27年10月30日現在)。

1. 通知カード(10月～11月発行)

- Q. 不在時に受け取れなかった場合、どうすればよいか？
A. 住民票上の住所へ簡易書留で送付され、不在時の場合は、1週間郵便局に留め置かれます。その間に再配達連絡や郵便局での受け取りをします。1週間経過すると、市区町村の窓口へ出向く必要があります。
- Q. 10月5日直前または直後に他の市区町村に引越しをした場合、通知カードはどのように受け取れるか？
A. ■10/5直前に他の市区町村へ転入届を出した場合
⇒転入届を出した新住所地で受け取ることが可能です。
■10/5以前に転出し、10/5以降に他の市区町村へ転入届を出した場合
⇒新住所地の市区町村へお問い合わせの上、交付手続きをしてください。
- Q. 海外在住の場合、通知カードは送付されるのか？
A. 国内に住居がない場合はマイナンバーが通知されません。日本国内に転入し住民票が作成されれば、通知カードが送付されます。
- Q. 通知後に海外へ転出したら番号はどうなるのか？
A. 通知カード・個人番号カードは転出時にいったん返納しますが(提出後に還付される)、帰国後は転出前と同じ番号を使うことができます。
- Q. 10月以降に生まれた子供についてはどうなるのか？
A. 出生届を提出し、住民登録がされた時点で、マイナンバーが作成されます。改めて申請する必要はありません。
- Q. 通知カードの再交付は可能か？
A. お住まいの市区町村で再交付の手続きが可能です。

2. 個人番号カード(平成28年1月以降発行)

- Q. 個人番号カードは必ず取得しなければならないのか？
A. 取得は義務ではありません。
- Q. 子供の分の申請はどうしたらよいか？
A. 15歳未満の場合、親(法定代理人)が申請をすることができます。

- Q. カードに有効期間はあるのか？
A. 20歳以上の人は10年、20歳未満の人は容姿の変化を考慮し5年と期限が設定されています。
- Q. 引越しをしたら個人番号カードは変わるのか？
A. 市区町村に14日以内に届け出て、個人番号カードの記載内容を変更してもらう必要があります(通知カードも同じです)。ただし、番号は変わりません。
- Q. 住民基本台帳(住基)カードは今後使えるのか？
A. 住基カードは、カードの有効期限内であれば利用可能です。ただし個人番号カードが交付される際に住基カードは返納となります。新規発行も12月末で終了です。
- Q. 個人番号カードを取得するメリットは？
A. 本人確認のための身分証明書となるほか、図書館カードや印鑑登録証としても使える予定です。また、コンビニ等でカードを使って住民票等が取得できたり、e-Tax等の電子申請なども可能になる予定です。
- Q. 紛失したら、情報がすべて漏れてしまうのか？
A. 個人番号カードのICチップには、病歴や税・年金の情報などプライバシー性の高い情報は記録されないため、それらの情報は、カードからは判明しません。

3. 10月公表の実務運用上の変更点**(1) 本人交付用の源泉徴収票への番号記載不要**

平成28年1月以降も従業員へ交付する源泉徴収票については、番号の記載は不要となりました。なお、税務署に提出する源泉徴収票には記載が必要です。

(2) 扶養控除申告書への番号記載の省略

平成28年分の扶養控除申告書からは原則として番号の記載が必要ですが、申告書の余白部分に「個人番号については給与支払者に提供済みの個人番号と相違ない」旨の記載をし、さらに会社も確認した旨を記載すれば、番号の記載を省略できることになりました。ただし、扶養控除申告書の保存期間(7年間)は、番号を廃棄又は削除することはできないことに注意しましょう。

● コラム ●

先週の土曜日に保育園の運動会がありました。プログラムの1つに跳び箱があり、一人ずつ飛んで、終わったらポーズをとる(親が写真を撮ると)というコーナーがありました。いよいよ息子の出番となり、名前を呼ばれて返事をし、跳び箱に向かって駆け出してジャンプ。手をつかずに飛んでしまいました。後から聞いてみたら、緊張して手をつくのを忘れたとのこと。でも、大きな笑いが生まれたので、褒めてあげました。(山口)